

都市再生整備計画

たけおおんせんえきしゅうへんちく
武雄温泉駅周辺地区

さがけん たけおし
佐賀県 武雄市

平成22年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	佐賀県	市町村名	武雄市	地区名	武雄温泉駅周辺地区	面積	133 ha
計画期間	平成 22 年度	～	平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度	～	平成 26 年度

目標

武雄温泉と周辺の地域資源を活かした、中心市街地の賑わいと交流のあるまちづくり

目標1:新しい交流拠点を創出し、中心市街地への交流の促進を図る。

目標2:中心市街地の商業地としての魅力を高め、商店街の再生を図る。

目標3:温泉と周辺の地域資源を活かし、魅力のある温泉街づくりを目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・佐賀県西部地区の中心都市である本市は、自然に恵まれた健全な温泉地として古くから発展してきたが、旅行の需要低迷や観光地間における誘客競争が激化する中、観光産業は衰退傾向である。

・本市の北部市街地(中心市街地)は観光産業の低迷に加え昨今のモータリゼーションの進展にともない、南部市街地へ商店の流出や郊外型大型店の出店が相継ぎ、空洞化や商業者の高齢化が進んでいる。

また、道路や駐車場などの都市基盤が整備されておらず、市民、来訪者のニーズに対応できていない状況である。

・武雄市中心市街地活性化基本計画において、高架・区画による市街地の整備改善と商業活性化の一体的推進が目標に掲げられている。また、平成19年度に策定された「武雄市総合計画」においても鉄道高架事業や武雄北部区画整理事業の早期完成を目指し、九州新幹線長崎ルートの整備を見据えて、本市の顔となる駅及び駅周辺の整備や西九州の交通拠点として、交流人口の拡大を図る方針が示されている。

・このような中、平成17年度に「交流人口の拡大」、「中心市街地の回遊性」「安全性・快適性の向上」の3つを柱とした都市再生整備計画を策定し、新しい「武雄の顔づくり」による中心市街地の再生のための整備を行った。

関連事業としてナイトラウンジゾーンに位置づけている「川端どおり憩いの遊歩道」の整備により、周辺の飲食店舗数が増加し、賑わいと活力が増進するなど着実な効果がみられる。

・中心市街地の活性化に向けた取り組みとして、遊歩道整備により周辺飲食店舗で構成する「川端どおり商店会」が、遊歩道の景観維持・管理、イベントなどを行っている。また、地域住民と行政で「武雄市中心市街地まちづくり研究会」を組織し、今後の中心市街地の活性化のための研究活動を行っている。

・温泉通りで行われている「楼門朝市」は、官民一体のイベントとして盛り上がりを見せ、今後の活動展開が注目されることである。

課題

・年間145万人の観光客が本市を訪れているものの、中心市街地への交流人口は停滞している。この経済効果を中心市街地へ波及させるため、市街地へ誘導できる方策や新しい交流拠点の整備が必要である。

・中心市街地の商店街は、経営者の高齢化や後継者不足により店舗の閉鎖が進行し、商業地としての機能・魅力が衰退しており、賑わいのある利便性の高い商業地への再生が求められる。

・温泉街周辺自然や歴史などの地域資源を活かした、観光客が歩きながら滞留できる空間の整備や回遊性のある温泉街・商店街づくり等の取り組みが必要である。

・地区内の幹線道路は歩道がなく、不規則な交差点が存在している。区画整理などの道路整備に伴い市街地への誘導と交流を促進するため、各種事業との一体的な整備により連携を図っていく必要がある。

将来ビジョン(中長期)

新たな都市機能の集積を進め、人と人、地域と地域を結ぶ魅力的な交流拠点都市づくりを行い、一層の拠点性の向上を図る。

目標を定量化する指標

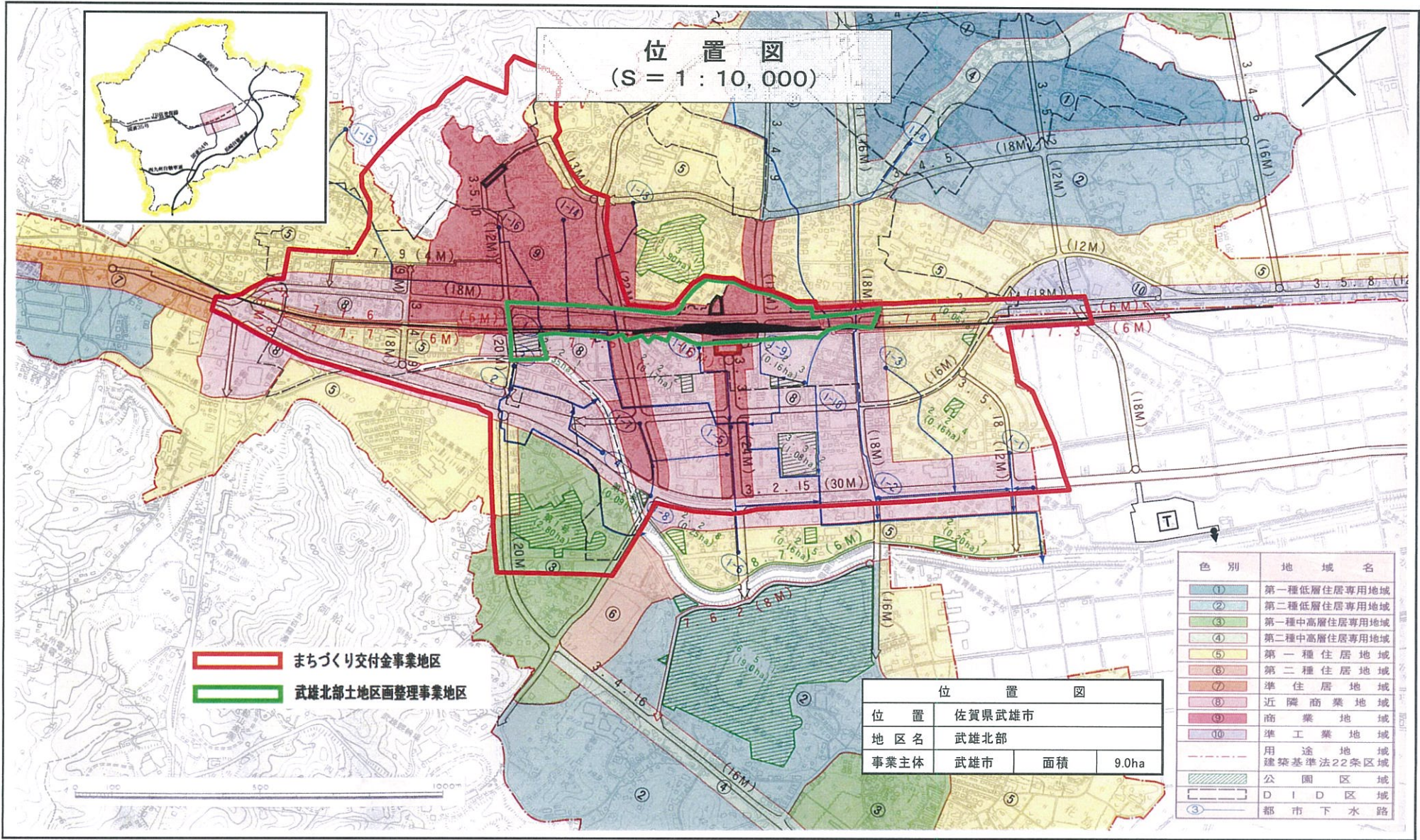
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1. 歩行者等交通量	人・台 ／12時間	温泉どおり及び松原どおりの歩行者 および自転車の通行量	中心市街地の通行量は大幅に減少している。しかし、区画整理事業による幹線道路や新たな交流拠点の整備により、交流人口の増加が見込めることから、計画期間内での減少傾向からの脱却を目指す。	481	平成21年度	495	平成26年度
2. 空き店舗率	%	中心商店街における空き店舗の総店舗数 に対する割合	今後も事業者の高齢化や後継者不足により増加していくと予測されるが、中心商店街再生に向けた諸事業を行うことにより、空き店舗(地)の減少への転向を図る。	13.6	平成21年度	11.0	平成26年度
3. 中心市街地の満足度	ポイント	中心市街地の居住者等を対象としたアンケート調査	総合的な事業効果を判断するため、中心市街地の事業者、居住者および郊外の商業者にアンケートを行い、事業前と比較して中心市街地としての魅力や利便性が向上したかの比較を行う。5段階評価を行い、従前値の3.0から1.0の向上を目指す。	3.0	平成21年度	4.0	平成26年度

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p>整備方針1(中心市街地への交流の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地への来訪は、鉄道を利用し新駅舎からメイン道路を歩くルートと車で国道34号からシンボルロードを通り中心市街地へ向かう2通りの方法がある。このルートの結節点でもある中心市街地の入り口に「街なか広場」を整備し、市民や来訪者が出会う交流の場として、また各種イベントのメイン会場や中継点となる交流拠点施設として位置付ける。 ・新旧市街地を結び駅舎に通じる幹線的な道路等について、道路の機能強化を図る整備を進め、来訪者や市民に対し人にやさしい安全で快適なアクセス道路を整備する。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>道路(基幹事業/西浦天神崎線) 区画整理事業(基幹事業/武雄北部都市再生) 高質空間形成施設(基幹事業/街なか広場) 武雄北部土地区画整理事業(関連事業) 街路事業(関連事業)</p>
<p>整備方針2(中心商店街の再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街を通る幅員狭小のメイン道路を、区画整理事業により広幅員歩道を備えた道路に整備することにより、中心商店街の商業地としての魅力を高める。 ・地域や団体の理解と協力により、統一感のある景観を目指した商店街整備を促進し、商業地としての機能を充実、発展させる。 ・中心市街地へ通じる市道についても、道路の機能強化を図る整備を進め、来訪者や市民に対し人にやさしい安全で快適なアクセス道路に整備する。 	<p>道路(基幹事業/管町野田線) 区画整理事業(基幹事業/武雄北部都市再生) 地域創造支援事業(提案事業/街なみ景観整備事業) 地域創造支援事業(提案事業/商店街活性化支援事業) 武雄北部土地区画整理事業(関連事業) 街路事業(関連事業)</p>
<p>整備方針3(魅力のある温泉街づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの入湯客が訪れる武雄温泉楼門を中心に点在する古寺社や趣のある町並み、豊かな自然を感じながら散策できる空間を整備する。 ・他の団体との連携により、新規出店者への空き店舗情報を整備する。併せて新規出店者が利用しやすい助成制度により、温泉商店街のにぎわいを創出する。 ・景観計画の中で重点地区に含まれる市道については、自然・歴史等の地域資源を活かすとともに中心市街地との連携の強化を図り、回遊性のある道路整備を進める。 	<p>地域生活基盤施設(基幹事業/市街地観光案内板設置事業) 地域創造支援事業(提案事業/商店街活性化支援事業) 街路事業(関連事業)</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域では、「川端どおり商店会」により商店街形成の方策や、街の美観、維持管理活動を行っている。「武雄市中心市街地まちづくり研究会」では、交流人口の拡大による中心市街地の活性化をテーマに、特定非営利活動法人(NPO)の設立を視野に入れながら、空き店舗対策、歴史文化施設の有効活用などについて、積極的に研究会活動を行っている。今後もこれらの団体の継続的な活動が期待できる。 	

都市再生整備計画の区域

武雄温泉駅周辺地区(佐賀県武雄市)	面積	133 ha	区域	佐賀県武雄市武雄町大字富岡、武雄、昭和の各一部
-------------------	----	--------	----	-------------------------



位置図
(S = 1 : 10,000)

まちづくり交付金事業地区
 武雄北部土地区画整理事業地区

色別	地域名
(1)	第一種低層住居専用地域
(2)	第二種低層住居専用地域
(3)	第一種中高層住居専用地域
(4)	第二種中高層住居専用地域
(5)	第一種住居地域
(6)	第二種住居地域
(7)	準住居地域
(8)	近隣商業地域
(9)	商業地域
(10)	準工業地域
---	用途地域
---	建築基準法22条区域
▨	公園区域
□	D I D 区域
③	都市下水路

位置図			
位置	佐賀県武雄市		
地区名	武雄北部		
事業主体	武雄市	面積	9.0ha

